

さつま町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

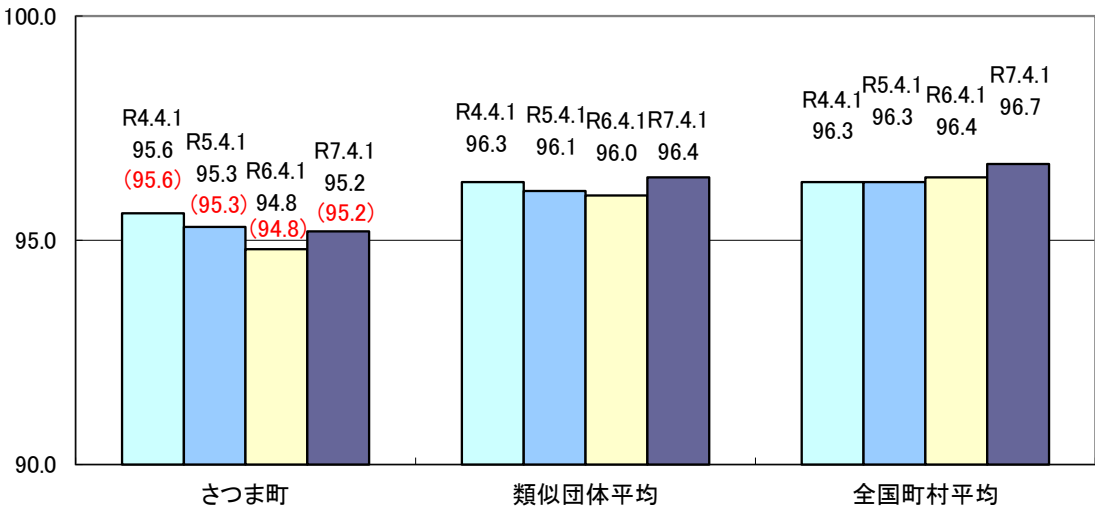
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 令和5年度の人件費率
6年度	人 18,694	千円 15,808,051	千円 1,104,816	千円 2,696,144	% 17.1	% 17.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
6年度	人 288	千円 1,136,202	千円 153,167	千円 463,005	千円 1,752,374	千円 6,085	千円 6,010

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

さつま町では人事委員会を置かないため、国の人事院勧告・鹿児島県の人事委員会勧告を尊重し、改定を行っている。

①月例給

区分	人事院委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A－B	勧告 (改定率)		
年度	円 —	円 —	円 —	% —	% —	% —

(注)「民間給与」、「公務員給与」は人事委員会勧告においての公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事院委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支給 月数 B	格差 A－B	勧告 (改定月数)		
年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

該当なし

③その他見直し内容

55歳を超える職員について、標準の勤務成績では昇給停止(平成28年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
さつま町	43.4 歳	325,700 円	384,613 円	346,972 円
鹿児島県	43.0 歳	322,300 円	401,908 円	352,685 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	42.8 歳	323,906 円	377,225 円	349,088 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
さつま町	53.6歳	14人	346,300円	362,700円	356,214円	—	—	—	—
うち衛生作業員	54.1歳	5人	354,700円	371,760円	361,700円	廃棄物処理業	48.0歳	320,600円	1.16
うち給食調理員	54.3歳	3人	315,300円	321,267円	317,467円	飲食物調理従事者	45.1歳	270,300円	1.19
うち用務員	52.8歳	6人	354,900円	375,967円	371,067円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.0歳	251,000円	1.50
鹿児島県	57.3歳	143人	319,200円	363,779円	340,370円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	52.8歳	6人	295,196円	319,642円	307,498円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
さつま町	—	—	—
うち衛生作業員	6,151,620円	4,457,900円	1.38
うち学校給食員	5,621,304円	3,557,900円	1.58
うち用務員	6,333,804円	3,395,700円	1.87

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4～令和6年の3か年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		さつま町	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	213,600 円	221,100 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	189,000 円	188,000 円
技能労務職	大 学 卒	205,000 円	—	—
	高 校 卒	185,700 円	222,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

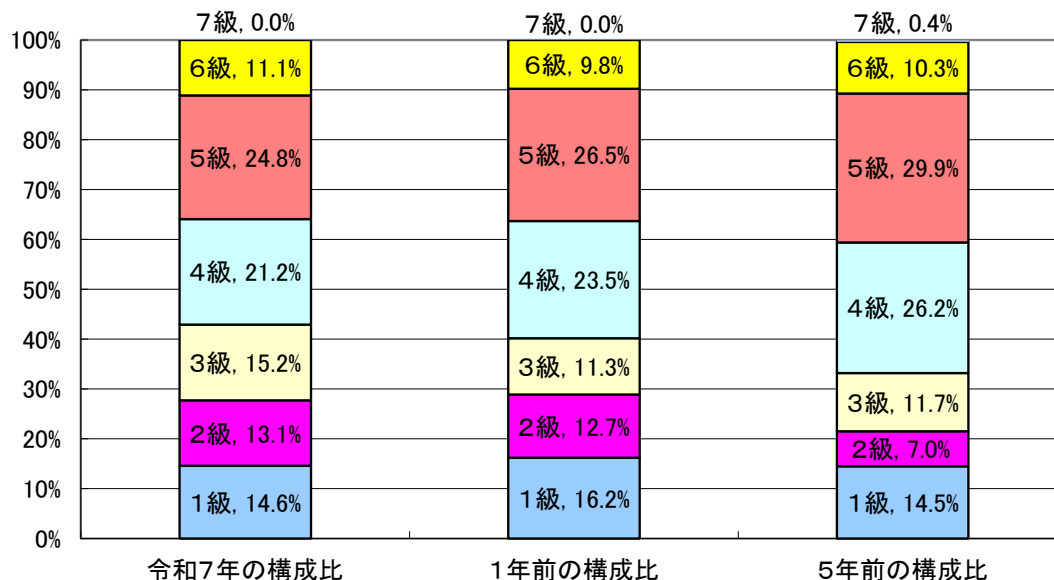
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	281,267 円	352,800 円	379,400 円	— 円
	高 校 卒	— 円	300,100 円	358,500 円	382,233 円
技能労務職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	352,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

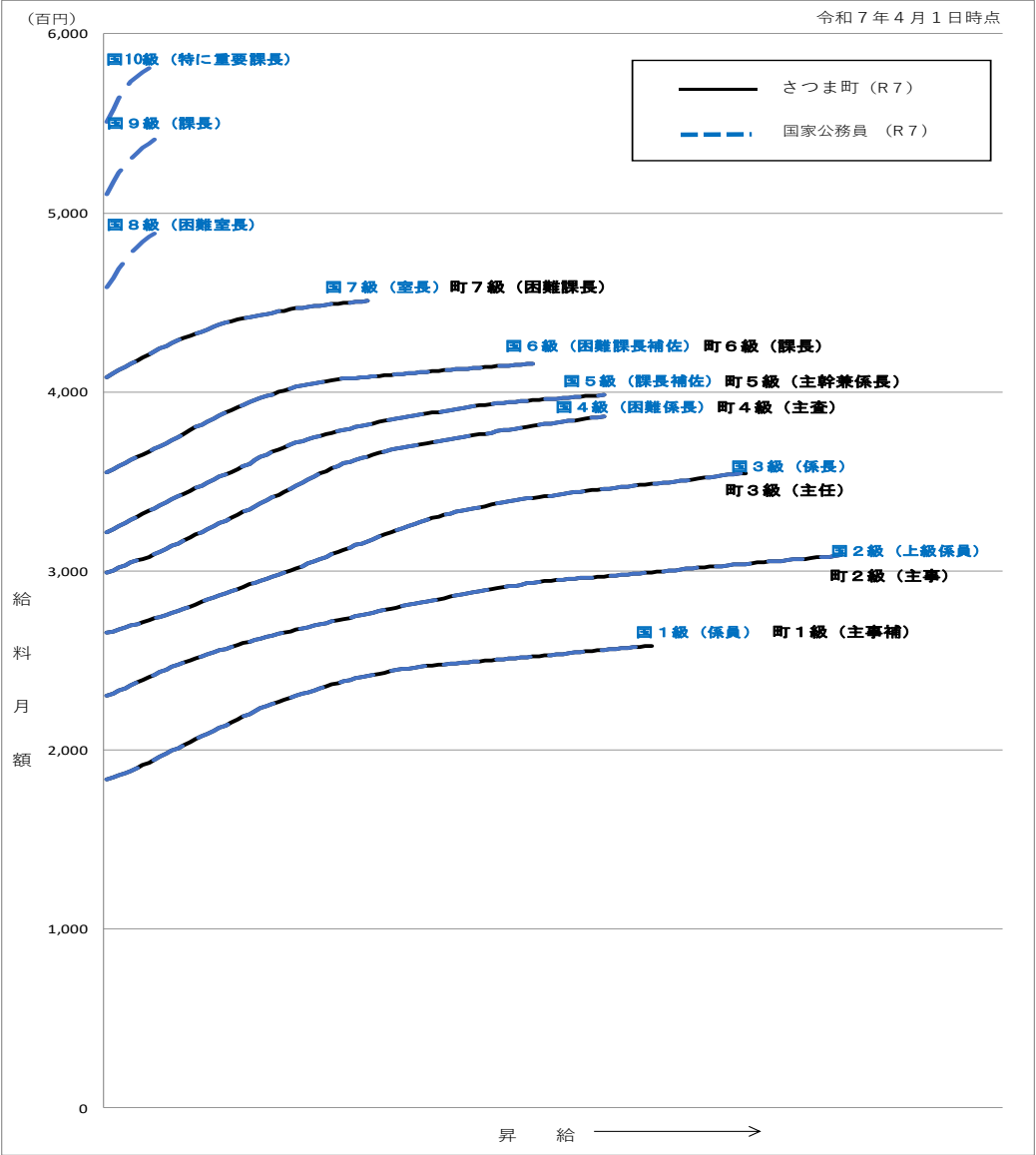
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う課長、議会事務局長、各委員会の事務局長の職務又はこれらに相当する職務	0	0.0	408,300	450,900
6 級	課長、議会事務局長、各委員会の事務局長の職務又はこれらに相当する職務	22	11.1	355,200	415,700
5 級	1 課長補佐の職務又はこれに相当する職務 2 主幹の職務又はこれに相当する職務	49	24.8	321,300	398,200
4 級	1 係長の職務又はこれに相当する職務 2 主査の職務又はこれに相当する職務	42	21.2	298,800	386,100
3 級	主任の職務又はこれに相当する職務	30	15.2	265,300	354,700
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事若しくは技師の職務又はこれらに相当する職務	26	13.1	230,000	308,500
1 級	1 定型的な業務を行う主事補若しくは技師補の職務又はこれらに相当する職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事若しくは技師の職務又はこれらに相当する職務	29	14.6	183,500	258,100

- (注) 1 さつま町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国と給与表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



等級別人員構成比

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
鹿児島県さつま町	14.6%	13.1%	15.2%	21.2%	24.8%	11.1%	0.0%

(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（さつま町）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位，標準，下位の区分	○		○	
	上位，標準の区分				
	標準，下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

さつま町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,615 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,783 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.500 月分 2.100 月分 （1.400）月分 （1.000）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.450 月分 2.050 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.500 月分 2.100 月分 （1.400）月分 （1.000）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%, 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（さつま町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	○		○	
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

さつま町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.365500 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （退職手当組合特例制度による）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%）		
（退職時特別昇給 制度なし）					
1人当たり平均支給額	876 千円	21,225 千円			

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その他の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

該当なし

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			751	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			13,647	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			17.0	%
手当の種類（手当数）			7	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴税事務従事手当	主として徴税事務に従事する職員	—	108 千円	月額500円
感染症防疫作業手当	左記業務に従事する職員	—	0 千円	作業に従事した日1日につき 500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱従事手当	左記業務に従事する職員	—	0 千円	作業に従事した日1日につき 1,000円
救急、火災出動手当	消防職員	—	618 千円	従事回数1回につき 150円
潜水業務手当	消防職員	—	25 千円	従事回数1回につき 300円
防疫等作業手当	消防職員	—	0 千円	作業に従事した日1日につき 3,000円
救急救命手当	消防職員	—	0 千円	従事回数1回につき 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	75,516 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	277 千円
支給実績（令和5年度決算）	66,962 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	237 千円

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 母子等 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同		38,263 千円	253,396 円
住居手当	借家・借間の場合（家賃16,000円を超える場合）、家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同		22,718 千円	234,202 円
通勤手当	①交通機関等の利用者について、片道2km以上であり55,000円を限度に支給 ②自動車等の利用者について、片道2km以上であり16,600円を限度に支給	異	①同じ ②片道25km以上については16,600円を限度に支給	13,416 千円	59,101 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 1種：45,000円 2種：35,000円 3種：25,000円	同		11,700 千円	433,333 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日・休日に勤務した場合に支給 1種：6,000円 2種：5,000円 3種：3,000円	同		168 千円	8,842 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分			給 料		月 額		等	
給 料	町 長	788,000	円	(参考) 類似団体における最高／最低額				
	副 町 長	622,000	円	840,000	円／	581,000	円	
報 酬	議 長	370,000	円	381,000	円／	273,000	円	
	副 議 長	305,000	円	317,000	円／	221,000	円	
	議 員	277,000	円	299,000	円／	203,000	円	
期 末 手 当	町 長	(令和6年度支給割合)						
		3.45 月分						
	副 町 長	(10%加算措置あり)						
	議 長	(令和6年度支給割合)						
	副 議 長	3.45 月分						
	議 員	(10%加算措置あり)						
退 職 手 当		(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)		
	町 長	788,000円×勤続年数×500/100		15,760,000円		任期毎		
	副 町 長	622,000円×勤続年数×280/100		6,966,400円		任期毎		
	備 考							

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

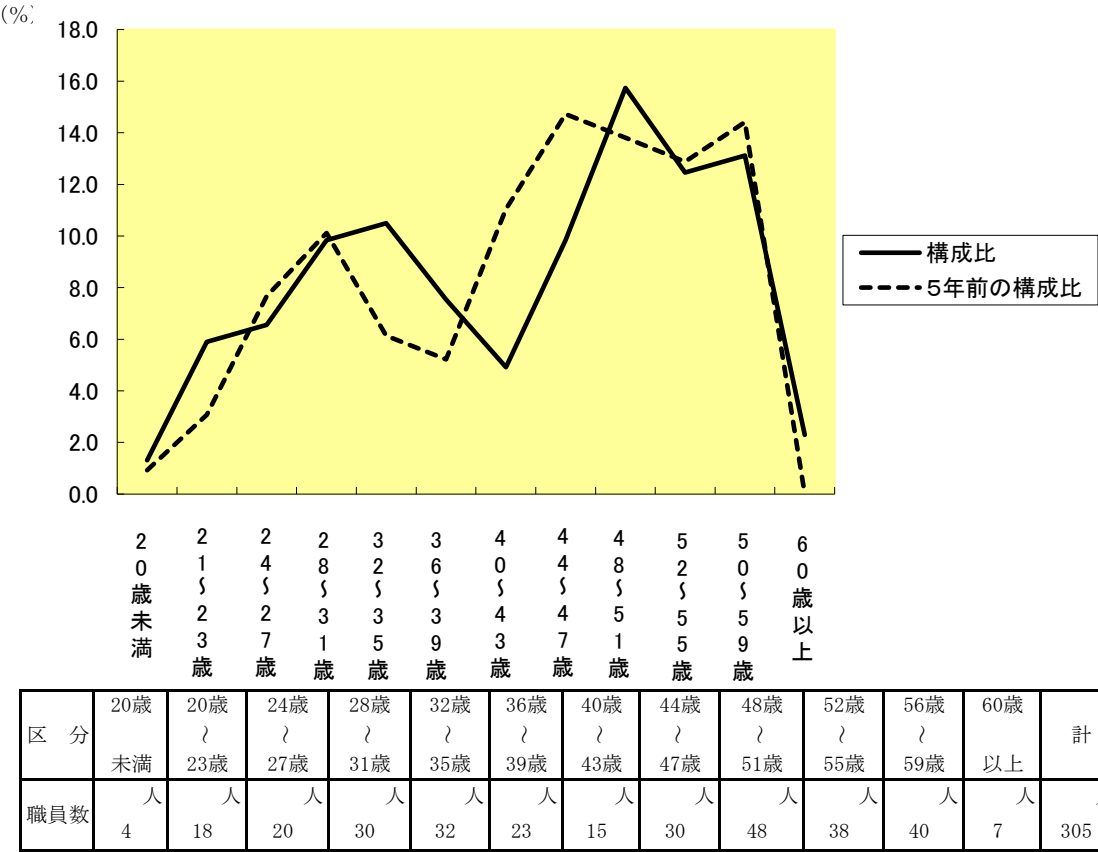
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

分 部 門	区	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0
		総 務	63	63	0
		税 務	14	13	△ 1
		農林水産	36	36	0
		商 工	8	8	0
		土 木	17	17	0
		民 生	22	22	0
		衛 生	16	15	△ 1
		計	179	177	△ 2
					<参考> 人口1万当たり職員数 94.68 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 80.18 人)
	教育部門		41	39	△ 2
	消防部門		50	51	1
	小 計		270	267	△ 3
					<参考> 人口1万当たり職員数 142.83 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 100.19 人)
公営企業等	水 道		7	7	0
	農業集落排水		1	1	0
	その他		29	30	1
	小 計		37	38	1
合 計		307	305	△ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 163.15 人
		[315]	[315]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	189	186	179	179	179	177	△ 12 (△ 6.3 %)
教 育	52	43	43	42	41	39	△ 13 (△ 25.0 %)
消 防	48	48	49	50	50	51	3 (6.3 %)
普通会計 計	289	277	271	271	270	267	△ 22 (△ 7.6 %)
公営企業等会計 計	37	36	35	35	37	38	1 (2.7 %)
総合計	326	313	306	306	307	305	△ 21 (△ 6.4 %)

- 注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 410,408	千円 3,675	千円 74,043	% 18.0	% 16.4

区 分	職員数 A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり 給与費 B/A
令和6年度	人 7	千円 27,530	千円 2,892	千円 11,341	千円 41,763	千円 5,966

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
さつま町水道事業	44.0 歳	327,736 円	497,183 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

さつま町水道事業	さつま町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,620 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,615 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%, 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%, 10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

さつま町（水道事業）				さつま町（一般行政職）			
（支給率）	自己都合	応募認定・定年		（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	26.365500 月分		勤続20年	19.6695 月分	26.365500 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分		最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （退職手当組合特例制度による）				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （退職手当組合特例制度による）			
（退職時特別昇給 制度なし ）				（退職時特別昇給 制度なし ）			
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円				1人当たり平均支給額 876 千円 21,225 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,547 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	258 千円

エ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 母子等 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同		438 千円	219,000 円
住居手当	借家・借間の場合（家賃16,000円を超える場合）、家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同		331 千円	165,500 円
通勤手当	①交通機関等の利用者について、片道2km以上であり55,000円を限度に支給 ②自動車等の利用者について、片道2km以上であり16,600円を限度に支給	同		157 千円	39,250 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 1種：45,000円 2種：35,000円 3種：25,000円	同		420 千円	420,000 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日・休日に勤務した場合に支給 1種：6,000円 2種：5,000円 3種：3,000円	同		0 千円	0 円

(2) 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 60,822	千円 9,084	千円 8,271	% 13.6	% —

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	千円	
令和6年度	人 1	千円 4,442	千円 384	千円 1,945	千円 6,771	千円 6,771	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
さつま町農業集落排水事業	48.0 歳	370,200 円	532,298 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

さつま町農業集落排水事業	さつま町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,945 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,615 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	手 当 名 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%, 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%, 10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

さつま町（農業集落排水事業）			さつま町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.365500 月分	勤続20年	19.6695 月分	26.365500 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職手当組合特例制度による)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職手当組合特例制度による)		
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	876 千円	21,225 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	— 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	— 千円

エ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 母子等 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同		360 千円	360,000 円
住居手当	借家・借間の場合（家賃16,000円を超える場合）、家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同		0 千円	0 円
通勤手当	①交通機関等の利用者について、片道2km以上であり55,000円を限度に支給 ②自動車等の利用者について、片道2km以上であり16,600円を限度に支給	同		24 千円	24,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 1種：45,000円 2種：35,000円 3種：25,000円	同		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日・休日に勤務した場合に支給 1種：6,000円 2種：5,000円 3種：3,000円	同		0 千円	0 円